

平成 27 年度の血液製剤の安定供給に関する計画（需給計画）

平成 27 年 3 月 27 日
厚生労働省告示第 183 号

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和 31 年法律第 160 号。以下「法」という。）第 3 条に規定する基本理念に基づき、血液製剤（法第 25 条第 1 項に規定する血液製剤をいう。以下同じ。）の安定供給を確保することを目的とするものである。

これにより、血液製剤の需要と供給等の動向を把握し、本計画に沿った製造、輸入等が行われることを確実なものとするとともに、供給等の実績をきめ細かく把握し、適時、適切に対応できる体制を構築するものとする。

なお、本計画において、次の各号に掲げる血液製剤は、それぞれ当該各号に定めるものとする。

- 1 アルブミン 加熱人血漿^{しょう}たん白、人血清アルブミン及び遺伝子組換え型人血清アルブミン
- 2 組織接着剤 フィブリノゲン加第 X III 因子及びフィブリノゲン配合剤
- 3 血液凝固第 VIII 因子 乾燥濃縮人血液凝固第 VIII 因子及び遺伝子組換え型血液凝固第 VIII 因子
- 4 乾燥濃縮人血液凝固第 IX 因子 乾燥人血液凝固第 IX 因子複合体（国内で製造されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第 IX 因子及び遺伝子組換え型血液凝固第 IX 因子
- 5 インヒビター製剤 乾燥人血液凝固第 IX 因子複合体（輸入されるものに限る。）、乾燥濃縮人血液凝固第 X 因子加活性化第 VII 因子、活性化プロトロンビン複合体、乾燥人血液凝固因子抗体迂回活性複合体及び遺伝子組換え活性型血液凝固第 VII 因子
- 6 トロンビン トロンビン（人由来のものに限る。）
- 7 人免疫グロブリン 人免疫グロブリン、乾燥イオン交換樹脂処理人免疫グロブリン、乾燥スルホ化人免疫グロブリン、pH4 処理酸性人免疫グロブリン、乾燥 pH4 処理人免疫グロブリン、乾燥ペプシン処理人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン
- 8 抗 HB s 人免疫グロブリン 抗 HB s 人免疫グロブリン、乾燥抗 HB s 人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗 HB s 人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗 HB s 人免疫グロブリン
- 9 抗破傷風人免疫グロブリン 抗破傷風人免疫グロブリン、乾燥抗破傷風人免疫グロブリン、ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン及び乾燥ポリエチレングリコール処理抗破傷風人免疫グロブリン

第1 平成27年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

平成27年度において必要と見込まれる血液製剤の種類及び量は、血液製剤の製造販売業者等（製造販売業者及び製造業者をいう。以下同じ。）における供給見込量等を基に別表第1のとおりとする。

第2 平成27年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標

第1及び血液製剤の製造販売業者等における血液製剤の製造又は輸入の見込量を踏まえ、平成27年度に国内において製造され、又は輸入されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第2のとおりとする。

第3 平成27年度に確保されるべき原料血漿しょうの量の目標

第2を踏まえ、平成27年度に確保されるべき原料血漿しょうの量の目標は、91万リットルとする。

第4 平成27年度に原料血漿しょうから製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標

平成27年度に原料血漿しょうから製造されるべき血液製剤の種類及び量の目標は、別表第3のとおりとする。

第5 その他原料血漿しょうの有効利用に関する重要事項

1 原料血漿しょうの配分

倫理性、国際的公平性等の観点に立脚し、国内で使用される血液製剤が、原則として国内で採取された血液を原料として製造され、海外の血液に依存しなくても済む体制を構築すべきである。このため、国内で採取された血液を有効に利用し、第4の種類及び量の血液製剤の製造等により、その血液が血液製剤として安定的に供給されるよう、採血事業者が原料血漿しょうを血液製剤の製造販売業者等に配分する際の標準価格及び配分量を次のとおり規定する。

1 原料血漿^{しょう}の標準価格は、(1)又は(2)に掲げる原料血漿^{しょう}の種類ごとに、それぞれ(1)又は(2)に定めるとおりとする。

- (1) 凝固因子製剤用 10,950円/L
- (2) その他の分画用 10,020円/L

2 血液製剤の製造販売業者等に配分する原料血漿^{しょう}の種類及び見込量は、それぞれ(1)から(3)までに定めるとおりとする。

- (1) 一般財団法人化学及血清療法研究所
 - イ 凝固因子製剤用 19.0万L
 - ロ その他の分画用 17.0万L
- (2) 日本製薬株式会社
 - イ その他の分画用 24.0万L
- (3) 一般社団法人日本血液製剤機構
 - イ 凝固因子製剤用 28.5万L
 - ロ その他の分画用 3.0万L

(注)

- 1 「凝固因子製剤用^{しょう}」とは、採血後6時間以内又は8時間以内に凍結させた原料血漿^{しょう}であって、血液凝固第Ⅷ因子を含む全ての血漿分画製剤を作ることができるものをいう。
- 2 「その他の分画用^{しょう}」とは、採血後6時間以上又は8時間以上経過した後に凍結させた原料血漿^{しょう}であって、血液凝固第Ⅷ因子以外の血漿^{しょう}分画製剤を作ることができるものをいう。

2 血液製剤の安定供給の確保のために望ましい在庫

平成13年3月に、遺伝子組換え型血液凝固第Ⅷ因子の出荷一時停止等の問題が生じたことを踏まえ、このような緊急事態に対応できるよう製造販売業者等は一定量の在庫を保有することが望ましい。

別表第1 平成27年度に必要と見込まれる血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	需要見込量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	2,752,300
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	6,000
組織接着剤	cm ²	12,970,400
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	580,600
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	110,100
インヒビター製剤	延人数	30,000
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	127,300
トロンビン	10000単位 1瓶	20,400
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,905,100
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	17,100
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	11,400
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	58,200
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	418,800
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	300
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	40,000
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	3,900
ヘミン	0.25g 1管	100

(注) 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

別表第2 平成27年度に製造・輸入されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造・輸入目標量				26年度末 在庫量(見込)	供給可能量
		国内血漿由来	輸入血漿由来	遺伝子組換え	計		
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,586,200	1,191,100	0	2,777,300	665,000	3,442,300
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	5,400	—	—	5,400	4,500	9,900
組織接着剤	cm ³	6,150,000	6,971,500	—	13,121,500	4,139,800	17,261,300
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	82,000	—	513,500	595,500	195,100	790,600
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	48,400	—	56,800	105,200	43,700	148,900
インヒビター製剤	延人数	3,000	5,000	21,200	29,200	10,900	40,100
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子	1瓶	—	128,700	—	128,700	42,000	170,700
トロンピン	10000単位 1瓶	27,300	—	—	27,300	20,600	47,900
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,782,100	91,400	—	1,873,500	381,900	2,255,400
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	400	17,300	—	17,700	14,700	32,400
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	—	13,600	—	13,600	8,800	22,400
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	—	71,200	—	71,200	29,500	100,700
乾燥濃縮人アンチトロンピンⅢ	500単位 1瓶	439,900	—	—	439,900	87,200	527,100
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	800	—	—	800	400	1,200
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	47,400	—	—	47,400	16,500	63,900
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	—	4,000	—	4,000	1,000	5,000
ヘミン	0.25g 1管	—	—	—	0	100	100

(注1) 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。

(注2) 「26年度末在庫量(見込)」及び「供給可能量」の表は、参考である。

別表第3 平成27年度に原料血漿^{しょう}から製造されるべき血液製剤の種類及び量

血液製剤の種類	換算規格	製造目標量
アルブミン	25% 50ml 1瓶	1,586,200
乾燥人フィブリノゲン	1g 1瓶	5,400
組織接着剤	cm ²	6,150,000
血液凝固第Ⅷ因子	1000単位 1瓶	82,000
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅸ因子	1000単位 1瓶	48,400
インヒビター製剤	延人数	3,000
ヒト血漿由来乾燥血液凝固第ⅩⅢ因子 ^{しょう}	1瓶	0
トロンビン	10000単位 1瓶	27,300
人免疫グロブリン	2.5g 1瓶	1,782,100
抗HBs人免疫グロブリン	1000単位 1瓶	400
乾燥抗D(Rho)人免疫グロブリン	1000倍 1瓶	0
抗破傷風人免疫グロブリン	250単位 1瓶	0
乾燥濃縮人アンチトロンビンⅢ	500単位 1瓶	439,900
乾燥濃縮人活性化プロテインC	2500単位 1瓶	800
人ハプトグロビン	2000単位 1瓶	47,400
乾燥濃縮人CI-インアクチベーター	1瓶	0

(注) 数値は、製品の規格別に報告された数量を集計し、代表的な規格・単位(換算規格)に換算したうえ、四捨五入により100の整数倍で表示した。